

令和元年度みよし市男女共同参画審議会 次第

日時 令和元年8月5日(月)

午前10時から

場所 市役所 3階 研修室1・2

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 自己紹介

4 正副会長の選出

5 議題

(1) 平成30年度「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2014-2018」の進捗状況
(実績)について(資料No.1)

(2) 令和元年度「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の実施計画に
ついて(資料No.2)

6 その他

男女共同参画啓発事業「市民のつどい」について

令和元年度みよし市男女共同参画審議会 委員名簿

(敬称略)

| 団体名・役職等 | 氏名 |
|------------------------|---------|
| 東海学園大学経営学部教授 | 田 代 景 子 |
| みよし市区長会代長（苅生行政区区長） | 前 川 和 彦 |
| みよし市小中学校校長会代表（北部小学校校長） | 野 田 紀世子 |
| みよし市社会教育委員会委員 | 野 口 尚 子 |
| みよし市民生児童委員協議会副会長 | 野 崎 又 嗣 |
| 連合愛知豊田地域協議会事務局長 | 湊 裕 |
| JAあいち豊田女性部三好支部支部長 | 青 木 雅 代 |
| みよし商工会女性部副部長 | 酒 井 直 美 |
| 在住外国人（三好丘桜） | 宮 代 カレン |
| 公募委員 | 幸 田 純 子 |

プランの体系

合計122件のうち A評価121施策 B評価1施策
 ※評価方法については、所管課による自己評価です。

| 基本目標 | 方針 | 施策の方向 | 具体的施策の評価 |
|-----------------------------|-----------------------------|--|--|
| I 男女共同参画社会を目指す意識づくり | 1 啓発活動の強化推進 | ①各種講演会・研修会の開催による啓発 ②広報紙などによる啓発 ③人権の尊重 | …A (3施策) …A (4施策) …A (5施策) |
| | 2 男女平等な教育・学習の推進 | ①男女平等の視点にたつ保育・学校教育 ②男女共同参画に関する学習環境の整備 | …A (5施策)、B (1施策) 理由 ・混合名簿の採用については、各学校の判断によって実施しているため …A (2施策) |
| II 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり | 1 市民の意見を活かし たまちづくりの推進 | ①男女が支えあう地域づくり ②施策・方針決定の場への参画 | …A (2施策) …A (3施策) |
| | 2 協働による市民活動 の活性化推進 | ①市民活動団体の支援と協働の推進 | …A (2施策) |
| | 3 地域活動における男女 共同参画の推進 | ①防災・災害復興における男女共同参画の推進 ②環境分野における男女共同参画の推進 ③国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進 | …A (3施策) …A (1施策) …A (4施策) |
| III 多様な働き方を選択できる環境づくり | 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | ①子育て支援の充実 ②介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護参加の促進 | …A (8施策) …A (5施策) …A (4施策) |
| | 2 職場における男女平等の推進 | ①男女が対等なパートナーとして働くための職場環境づくり ②就労能力向上・再就職のための支援 ③自営業における労働環境の整備 ④市内企業に対する意識啓発 | …A (7施策) …A (1施策) …A (2施策) …A (2施策) |
| | 3 女性のチャレンジ支援の推進 | ①女性のチャレンジ支援の推進 | …A (2施策) |
| IV 健康で安心して暮らせるための基盤づくり | 1 様々な困難を抱える人への支援 | ①あらゆる家族形態に対応した支援 ②高齢者や障がい者の自立支援 ③外国人市民への支援 | …A (5施策) …A (8施策) …A (9施策) |
| | 2 心と体の健康づくりの推進 | ①生涯にわたる健康づくり ②子どもの健全育成 ③母性の保護 ④各種相談事業の実施 | …A (6施策) …A (7施策) …A (1施策) …A (5施策) |
| | 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ①女性に対する暴力を防止する環境づくり ②DVなど被害者の保護、支援 | …A (2施策) …A (5施策) |
| V プランの総合的な推進体制づくり | 1 推進組織の整備・充実 | ①男女共同参画社会推進のための条件整備 ②市民参加によるプランの推進体系の整備 | …A (1施策) …A (2施策) |
| | 2 役所内の意識・制度改革の推進 | ①行政運営における男女共同参画社会の視点の反映 ②職員の意識改革・人材育成 | …A (1施策) …A (4施策) |

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2014-2018進捗状況一覧表

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

評価
 A 計画通り実施した
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C 検討はしたが、実施に至らなかった
 D 検討も実施もしなかった

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|----------------------------|-----------------------|---|---|--|----|-------|
| 1 啓発活動の強化 推進 | ① 各種講演会・研 修会の開催による啓発 | 男女共同参画研修会・講演会の開催 | 男女共同参画啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ステップアップセミナーの開催 市民のつどいの開催 男女共同参画川柳の募集 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ステップアップセミナーは、12月15日にスキルアップ講座として2講座「その不調！ゆがみが原因かも？背盤美人体操」（講座参加者27名）、「お正月を迎えるミニ門松づくり」（講座参加者22組48名）を開催しました。 市民のつどいを9月1日に開催しました。参加者1000名。男女共同参画川柳表彰式講演会「男女共同参画について」講師「森永卓郎氏」映画「星めくりの町」 男女共同参画川柳を6月1日から6月29日まで募集しました。応募総数1184点。 | A | 協働推進課 |
| | | 家庭教育学級の開催 | 家庭教育学級開催事業 | 市内8小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催する。 | 市内8小学校で講座、見学会など30講座を開催 延べ参加者数 648人 | A | 教育行政課 |
| | | 市民団体などが実施する研修会・講演会の支援 | NPO・協働の推進調査研究事業費 | <ul style="list-style-type: none"> NPO・協働相談事業 市民活動サポートセンター運営事業 協働によるまちづくり職員研修の開催 | <ul style="list-style-type: none"> NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時30分から午後4時30分までNPO・協働相談を実施しました。 市民活動サポートセンター運営事業は、サポートセンター受付業務、情報交換業務、市民交流会・市民活動サポートセンター登録団体交流会の開催、市民活動団体基本情報整理業務について、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託しました。3月19日に「市民活動サポートセンター団体交流会」を行い、7団体が参加しました。 協働によるまちづくり職員研修は、10月24日に主査級以下を対象とし、「まちづくりと協働事業の進め方」をテーマに研修を実施しました。参加者30名。 | A | 協働推進課 |
| | ② 広報紙などによる啓発 | インターネットを活用した情報発信 | 男女共同参画啓発事業 | インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。 | インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行いました。 | A | 協働推進課 |
| | | 「広報みよし」による啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 市政啓発事業 CATV番組制作放送事業 コミュニティFM番組制作放送事業 ホームページ制作管理事業 広報みよし発行事業 市勢要覧製作事業 | 人権を尊重した表現に配慮した情報提供 (広報みよし、報道提供等) | 報道提供資料、CATV市政情報番組、コミュニティFM市政情報番組、ホームページ、広報みよし、市勢要覧など、人権に尊重した表現に十分配慮し、情報提供を行った。 | A | 広報情報課 |
| | | | 男女共同参画啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画月間の周知 男女共同参画川柳の募集、結果周知 | 男女共同参画川柳の募集は、広報6月1日号に掲載し、広報9月15日号で作品の入賞者の結果を掲載し周知しました。 | A | 協働推進課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|------------------|---|---|--|----|-----------------|
| 1 啓発活動の強化 推進 | ② 広報紙などによる啓発 | チラシなどによる啓発 | ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業 | ・市民のつどい ・男女共同参画川柳の募集 ・男女共同参画交流ネット通信の作成 | ・市民のつどいは、広報7月1日号に掲載の他、チラシを作成し、市内公共施設に設置及び市内小学校実家庭に配布しました。 ・男女共同参画川柳の募集は、広報6月1日号に掲載の他、市内公共施設に作品募集用紙を設置、また市内4中学校の3年生に学校を通じて作品募集の依頼をしました。広報9月15日号で作品の入賞者の結果を掲載するとともにクリアファイルを作成し周知に努めました。 ・男女共同参画交流ネット通信は年3回作成し、関係団体に送付、みよし市のホームページにも掲載しました。 | A | 協働推進課 |
| | | | 議会だより発行事業 | 性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。 | 性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)しました。 | A | 議会事務局 |
| | ③ 人権の尊重 | メディアにおける女性の人権の確立 | ・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・女性消防団防火啓発事業 ・防災意識普及啓発事業 | 安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応 | 性別に関係なく広く多くの市民に啓発を呼びかけ、情報提供することができた。 | A | 防災安全課 |
| | | | ・市政啓発事業 ・CATV番組制作放送事業 ・コミュニティFM番組制作放送事業 ・ホームページ制作管理事業 ・広報みよし発行事業 ・市勢要覧製作事業 | 人権を尊重した表現に配慮した情報提供 (広報みよし、報道提供等) | 報道提供資料、CATV市政情報番組、コミュニティFM市政情報番組、ホームページ、広報みよし、市勢要覧など、人権に尊重した表現に十分配慮し、情報提供を行った。 | A | 広報情報課 |
| | | | ・幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・子育て支援センター運営事業 ・児童手当支給事務 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事業 ・青少年団体活動育成事業 | 行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努める。 | 行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めました。 (子育て支援課) | A | 子育て支援課 教育行政課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|---------------------------|--|---|---|----|-----------------|
| 1 啓発活動の強化 推進 | ③ 人権の尊重 | 人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施 | 相談事業 | 地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施 | 地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 H30.9.15(土)開催、題名「ベトナムの風に吹かれて」入場者300人 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 【保育園】城山、明知(10/29)、天王、なかよし(11/2) 【小学校】北部(10/12)、黒笹(10/19)、三吉(10/22)、南部(10/30) ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 演題「人の心の痛みが分かる人に」 専門学校副校長 長坂雅和 氏 南(11/28)、三好丘(12/12) ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施 ①総合福祉フェスタ(9/15、サンアート) ②アイモール・イオン前にて実施(10/15、12/4) | A | 市民課 |
| 2 男女平等な教育・学習の推進 | ① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育 | 男女平等意識を育む保育の実施 | 幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 親子通園事業 児童育成計画推進事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 放課後児童健全育成事業 ファミリーサポート事業 子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 青少年補導員活動事業 心の電話相談事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業 | 性差による不必要な区別を見直し、男女平等の意識をはぐくむ保育を推進します。 | 性差による不必要な区別を見直し、男女平等の意識をはぐくむ保育を推進しました。 (子育て支援課) | A | 子育て支援課 教育行政課 |
| | | 保育関係者に対する研修の実施 | 幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 | 性差による不必要な区別を見直し、男女平等の意識をはぐくむ保育を推進します。 | 各園での園内検討会を開催し、男女に関わりなく、園児に接することを心がけています。 | A | 子育て支援課 |
| | | 男女平等教育の推進 | 現職教育事業 | 社会(公民)、技術家庭、及び道徳(小学校)の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育(中学校)を通じて互いを尊重する心を育てます。 | 共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができた。 | A | 学校教育課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|--------------------|--|---|--|----|---------|
| 2 男女平等な教育・学習の推進 | ① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育 | 男女混合名簿の実施 | 現職教育事業 | 男女混合名簿の採用を推進します。 | 小学校は学校の判断に任せている。中学校は未実施である。理由としては、男女の区別がつきにくい名前も多く、学校事務をミスなく的確に遂行するためには男女別の名簿を作成することが望ましいため。 | B | 学校教育課 |
| | | | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。 | 市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用をしました。 | A | 子育て支援課 |
| | | 教職員の男女共同参画意識の向上 | 現職教育事業 | 男女共同参画川柳の募集案内を配布する。 | 市内全中学3年生に配布し、川柳を通して男女共同参画社会について、再度考えるきっかけとなった。 | A | 学校教育課 |
| | ② 男女共同参画に関する学習環境の整備 | 図書館資料による教育・学習活動の充実 | 図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業 | 男女共同参画に関する図書資料を購入する。 | 男女共同参画に関する図書を購入し、市民へ資料提供することができた。 | A | 生涯学習推進課 |
| | | 視聴覚ライブラリーの充実 | 図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業 | 男女共同参画の正しい理解と認識を深めることができるように、同分野の視聴覚資料の館外貸出をする。 | 男女共同参画に関する分野の視聴覚資料を整備し、市民に貸出できるよう整えた。 | A | 生涯学習推進課 |

基本目標Ⅱ 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり

評価

- A 計画通り実施した
- B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C 検討はしたが、実施に至らなかった
- D 検討も実施もしなかった

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 | |
|-------------------------|----------------------|-----------------------|---|--|---|--|-------|-------|
| 1 市民の意見を活かしたまちづくりの推進 | ① 男女が支えあう地域づくり | コミュニティ活動における男女共同参画の促進 | 地区コミュニティ活動推進事業費 | 地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。 | 市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、スポーツ活動、文化活動、環境活動、防災活動等が実施され、地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり連帯意識の向上を図りました。 | A | 協働推進課 | |
| | | P T A活動への父親の参加促進 | P T A活動事業 | ・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をする。 ・教員組合との共済事業を実施し、意識改革に繋げる。 ・連絡会議を開催し、各学校P T A間の情報交換を行い連携を図る。 | ・第66回日本P T A全国研究大会 新潟大会、第74回東海北陸ブロックP T A研究大会愛知大会に参加 ・教員組合との共済事業として「子どもたちの明日を見つめる会」、「教育対話集会」を開催 ・市P T A連絡協議会を4回開催 | A | 教育行政課 | |
| | ② 施策・方針決定の場への参画 | 審議会・委員会への女性の参画促進 | 男女共同参画啓発事業 | 男女共同参画啓発事業 | ・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（平成30年4月1日現在）各課に照会します。 ・男女共同参画庁内推進連絡会議にて、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。 | ・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（平成30年4月1日現在）、各課に照会を行いました。 ・男女共同参画庁内推進連絡会議を7月24日に開催し、女性委員の登用状況を報告して次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。 | A | 協働推進課 |
| | | | ・みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・国民保護計画策定事業 ・地域防災計画見直し事業 | 市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。 | 審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができた。 | A | 防災安全課 | |
| | | 女性の人材開発と育成 | 男女共同参画啓発事業 | 愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。 | 愛知県主催の女性人材育成セミナーに参加できる人材の育成に努めた。 | A | 協働推進課 | |
| | | 各種団体活動の推進 | ・男女共同参画交流ネット事業 ・NPO・協働の推進調査研究費 | 男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。 | 2月19日に男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講演会「人生100年時代マネーセミナー～将来後悔しない働き方とお金のこと～」を開催しました。参加者25名。 | A | 協働推進課 | |
| 2 協働による市民活動の活性化推進 | ① 市民活動団体の支援と協働の推進 | 交流ネットワークづくりへの支援 | 男女共同参画交流ネット事業 | 男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。 | 男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を年3回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。 | A | 協働推進課 | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------|--|--|----|---------|
| 3 地域活動における男女共同参画の推進 | ① 防災・災害復興における男女共同参画の推進 | 女性消防団の育成 | 女性消防団防火啓発事業 | 安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。 | 女性消防団により、高齢者宅等への防火訪問を行い、防火意識の普及を図ることができた。また、各地区の防災訓練等で応急手当訓練の指導を行うなど、地域に密着した活動ができた。 | A | 防災安全課 |
| | | 自主防災会の育成支援 | 自主防災会育成事業 | 各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。 | 女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動が行われた。 | A | 防災安全課 |
| | | 防災訓練における女性の参加促進 | 防災訓練開催運営事業 | 災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、防災訓練への女性の参加を促します。 | 各自主防災会において役員に登用された女性の意見が反映され、避難所運営や自主防災活動が行われた。 | A | 防災安全課 |
| | ② 環境分野における男女共同参画の推進 | 環境分野における男女共同参画の推進 | ・公害対策事業 ・環境美化推進事業 | 引き続き、みよし市環境審議会、みよし市環境美化推進協議会に女性を積極的に登用するよう取組み、女性の意見を環境施策に反映していきたい。 | ・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用した。 | A | 環境課 |
| | | | | | ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用した。 | | |
| | ③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進 | 国際交流から学ぶ男女共同参画 | みよし悠学カレッジ講座運営事業 | 国際理解講座を33講座開催予定 | 国際理解講座（英会話や異文化体験など）を39講座実施した。 | A | 生涯学習推進課 |
| | | | 国際交流事務 | 引続き県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていく。 | 愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供した。 | A | 秘書課 |
| | | 多文化共生社会の推進 | 多文化共生推進事業 | ・外国人のための日本語講座 ・日本語ボランティア入門講座 ・多文化共生センターの運営 ・外国人翻訳サポート | ・外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室（4月11日から3月13日まで）38回延べ428人、土曜教室（4月7日から3月16日）39回延べ870人の参加がありました。 ・日本語ボランティア入門講座を開催し、春期講座（5月12日から6月30日までの毎週土曜日）10名、秋期講座（9月19日から11月14日までの毎週水曜日）4名の参加がありました。 ・多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するため利用しており、平成30年度は日本語サークルが148件836人の利用がありました。 ・外国人翻訳サポートは3件あり、行政区からの要望で在住外国人向けの回覧文について英語、中国語の翻訳を行いました。 | A | 協働推進課 |
| | | 男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信 | 男女共同参画啓発事業 | 男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。 | 愛知県男女共同参画担当者会議などに出席し、他市町の状況などの情報を収集しました。 | A | 協働推進課 |

基本目標Ⅲ 多様な働き方を選択できる環境づくり

評価

- A 計画通り実施した
- B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C 検討はしたが、実施に至らなかった
- D 検討も実施もしなかった

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------------------|---------------|----------------|---|---|--|----|-----------------|
| 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | ① 子育て支援の充実 | 保育施策の充実 | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長します。 | 子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長しました。 | A | 子育て支援課 |
| | | 民間保育施設への支援 | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。 | 各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施しました。 | A | 子育て支援課 |
| | | 子ども総合支援センターの開設 | 子育て支援センター運営事業 | 総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。 | 総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援しました。 | A | 子育て支援課 |
| | | 子育て支援センターの運営 | 子育て支援センター運営事業 | 引き続き、子育て支援センターを拠点に全保育園で、わくわくルーム、びよちゃんルーム、あかちゃんルームなどの親子教室を実施し、親子のふれあいや親同士の交流を支援します。 | 子育て支援センターを拠点に全保育園で、わくわくルーム、びよちゃんルーム、あかちゃんルームなどの親子教室を実施し、親子のふれあいや親同士の交流を支援しました。 | A | 子育て支援課 |
| | | ニーズに合わせた子育て支援 | ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 | 地域の「子育てサークル」を育成支援し、地域社会のニーズに合わせた子育て支援の拡充を図り、地域ぐるみの子育て支援を推進します。 | 【青少年補導員活動事業・心の電話相談事業】 子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ることができた。 地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図った。 (教育行政課) 育児相談や各種講座、情報交換を通じて、未就園児を持つ家庭の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めました。 (子育て支援課) | A | 子育て支援課 教育行政課 |
| | | 子育てふれあい広場の設置 | 子育て支援センター運営事業 | 乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。 | 乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営しました。 | A | 子育て支援課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------------------|-----------------------|-------------------|---|---|--|----|-----------------|
| 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | ① 子育て支援の充実 | 育児・児童相談の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 | 育児相談や各種講座、情報交換を通じて、未就園児を持つ家庭の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。 | <p>【青少年補導員活動事業・心の電話相談事業】子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ることができた。</p> <p>地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図った。（教育行政課）</p> <p>地域の「子育てサークル」を育成支援し、地域社会のニーズに合わせた子育て支援の拡充を図り、地域ぐるみの子育て支援を推進しました。（子育て支援課）</p> | A | 子育て支援課 教育行政課 |
| | | 子ども医療費の支援 | 子ども医療費支給事業費 | 義務教育終了の年度末までの医療費の一部負担金無料化の実施。 | 医療機関で診療を受けた自己負担分を助成 年間平均受給者数：9,963人、支給件数：158,947件 支給額：344,587,141円 | A | 保険年金課 |
| | ② 介護支援の充実 | 家族介護交流事業の実施 | 家族介護者交流事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流事業 地域サロンの開催 ・認知症介護家族交流事業 介護者交流会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン 対象：みよし市に居住する家族介護者 会場：福祉センター、明越会館、老人憩いの家、特別養護老人ホーム 回数：6回 内容：介護保険制度について、バッククッキング、リラックス体操、小物作成、施設見学、介護の仕方を学ぶ ・介護者交流会（ひまわりの会） 対象：認知症の人を介護している家族 会場：市役所 回数：12回 内容：介護の情報交換 | A | 長寿介護課 |
| | | 連絡相談体制の整備 | 地域包括支援センター運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センター（3か所）による相談業務の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター定例会（12回） ・地域包括支援センターによる相談業務 合計3,618件（訪問1,362件、来所505件、電話1,751件） | A | 長寿介護課 |
| | | 介護サービスなどに関する情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センター（3か所）による相談者へ的高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップ作成、窓口等で配布。 ・地域包括支援センターによる相談業務 合計3,618件（訪問1,362件、来所505件、電話1,751件） | A | 長寿介護課 |
| | | 訪問介護の充実 | 自立支援給付事業 | 障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供する。 | 障がい者総合支援法に基づき生活支援等のためのサービスを提供することができた。 | A | 福祉課 |
| | | | 訪問型介護予防事業 | 地域包括支援センターごとに設置した第2層生活支援コーディネーターによる介護予防教室を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室 開催か所数30か所 開催回数（延べ）568回 参加人数10,778人 | A | 長寿介護課 |
| | ③ 男性の家事・育児・介護参加の促進 | 父親参加型イベントの実施 | 子育て支援センター運営事業 | 父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。 | 父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざしました。 | A | 子育て支援課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------------------|---------------------------------|------------------|------------|--|--|----|-------|
| 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | ③ 男性の家事・育児・介護参加の促進 | 父親参加型イベントの実施 | 男女共同参画啓発事業 | 子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。 | 男女共同参画ステップアップセミナーで、5歳から小学生までの子を持つ親子を対象としたスキルアップ講座「お正月を迎える ミニ門松づくり」（講座参加者22組48名）を12月15日に開催しました。 | A | 協働推進課 |
| | | 妊婦及び夫に対する教育 | パパママ教室事業 | 子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催する。 | パパママ教室：年12回開催 216人参加 | A | 健康推進課 |
| | | 男性の介護参加の促進 | 家族介護者交流事業 | <ul style="list-style-type: none"> 家族介護者交流事業 地域サロンの開催 認知症介護家族交流事業 介護者交流会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 地域サロン 対象：みよし市に居住する家族介護者 会場：福祉センター、明越会館、老人憩いの家、特別養護老人ホーム 回数：6回 内容：介護保険制度について、バッククッキング、リラックス体操、小物作成、施設見学、介護の仕方を学ぶ 介護者交流会（ひまわりの会） 対象：認知症の人を介護している家族 会場：市役所 回数：12回 内容：介護の情報交換 | A | 長寿介護課 |
| 2 職場における男女平等の推進 | ① 男女が対等なパートナーとして働くための職場環境づくり | 就労形態・勤務形態の見直しの推進 | 労働総務事務 | 県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供する。 | 県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所で広く情報提供した。また、三好ヶ丘駅にてノー残業デー啓発活動を行った。 | A | 産業課 |
| | | 男女雇用機会均等法の周知徹底 | 労働総務事務 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知する。 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所において、女性のための再就職支援セミナー、扶養範囲内で就職を希望する人へのセミナー等の就労支援セミナーを実施した。 | A | 産業課 |
| | | 職場における男女平等 | 労働総務事務 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発する。 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発した。また、みよし市就労支援センターにおいて、子育てママのためのパソコンセミナー、「私の働き方改革」～今後の生きがい・働きがいを考える～等の就労支援セミナーを実施した。 | A | 産業課 |
| | | | 職員福利厚生事務 | 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。 | 要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備するとともに所属長にその責務内容を周知した。 | A | 人事課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|---------------------------------|---------------------|---------------|--|---|--|--|
| 2 職場における男女平等の推進 | ① 男女が対等なパートナーとして働くための職場環境づくり | 育児休業など取得促進の啓発 | 労働総務事務 | 育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供する。 | 育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供した。 | A | 産業課 |
| | | | 職員福利厚生事務 | 制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をする。 | 制度の変更等に伴い、平成30年度子育て支援制度のあらましを作成し、職員の啓発を図りました。 | A | 人事課 |
| | | | 育児休業制度などの取得促進 | 男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。 | 男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知しました。 | A | 人事課 |
| | ② 就労能力向上・再就職のための支援 | 就労女性のための相談窓口 | 労働総務事務 | みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付ける。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援する。 | みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けた。広報や行政区回覧、ホームページで積極的に利用を呼びかけ広く周知した。 | A | 産業課 |
| | | | | 農業の家族経営協定の推進 | 農業団体育成事業 | 認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知する。 | 認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知した。 |
| | ③ 自営業における労働環境の整備 | 商工業などに携わる女性への支援 | 商工会補助事業 | 起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援する。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知する。 | 起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、起業を目指す女性を支援した。 | A | 産業課 |
| | | | | 商工会・工業経済会との連携による意識啓発活動 | 商工会補助事業 | 国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発する。 | 国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発した。 |
| | ④ 市内企業に対する意識啓発 | ファミリー・フレンドリー企業の普及促進 | 労働総務事務 | 国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRする。 | 国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所で掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRした。 | A | 産業課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------|---|---|----|---------|
| 3 女性のチャレンジ支援の推進 | ① 女性のチャレンジ支援の推進 | 再就職支援セミナーなどの講座の開催 | 労働総務事務 | 再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援する。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知する。 | 再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催した。セミナーの情報について就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知した。 | A | 産業課 |
| | | 技術取得講座の開催 | みよし悠学カレッジ講座運営事業 | ・情報・通信講座を60講座開講予定 ・資格取得のための情報提供をおこなう。 | ・情報、通信講座（パソコン講座など）を62講座実施した。 | A | 生涯学習推進課 |

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせるための基盤づくり

評価

- A 計画通り実施した
- B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C 検討はしたが、実施に至らなかった
- D 検討も実施もしなかった

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|---------------------|----------------------|--|--|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 様々な困難を抱える人への支援 | ① あらゆる家族形態に対応した支援 | 母子家庭、父子家庭、単身家族などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大 | 福祉に関する相談事業 | 福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応する。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付ける。 | 福祉総合相談センターや、くらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応している。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けた。 委託相談支援事業所 6事業所 | A | 福祉課 |
| | | | ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | 児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行う。 | 児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行いました。 | A | 子育て支援課 |
| | | | 市営住宅維持管理事業 | 市営住宅家賃を減免 | 市営住宅家賃の減免を行った。 | A | 都市計画課 |
| | | 手当での支給や医療費の助成 | ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図る。 | ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図りました。 | A | 子育て支援課 |
| | | | 母子家庭等医療費支給事業費 | 母子家庭世帯等の医療費の一部負担金無料化の実施 | 医療機関で診療を受けた自己負担分を助成 年間平均受給者数：800人、支給件数：11,011件 支給額：31,545,100円 | A | 保険年金課 |
| | | | ② 高齢者や障がい者の自立支援 | ひとにやさしいまちづくり | 道路安全施設設置事業 | 市道三好丘旭自転車歩行者専用道路11号線にて車止め設置工事を発注予定。 | 市道三好丘旭自転車歩行者専用道路11号線にて車止め設置工事をを行った。 |
| | 道路修繕事業 | 舗装修繕工事、側溝整備工事、道路修繕工事、里道整備工事を順次発注予定。 | | | 舗装修繕工事、側溝整備工事、道路修繕工事、里道整備工事をを行った。 | A | 道路河川課 |
| | 市営住宅の高齢者・障がい者対策 | 市営住宅維持管理事業 | | 市営筋生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施予定 （予定箇所：B棟エレベーター・B棟24戸（B棟全24戸）の室内改修） | 市営筋生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施 | A | 都市計画課 |
| | 障がい者の住宅環境の整備 | 障がい者等住宅改修費支給事業 | | 障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図る。 | 障がい者の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図った。申請件数 障がい者3件、高齢者12件 | A | 福祉課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|---------------------|--------------------|---------------|---|--|--|----|--------|
| 1 様々な困難を抱える人への支援 | ② 高齢者や障がい者の自立支援 | 介護予防と自立の支援 | 地域包括支援センター運営管理事業他 | 地域包括支援センター運営事業等で ・介護予防教室の開催 ・日本福祉大学が研修実施機関となり、介護予防に関する講座を年6回開催 ・在宅介護支援のためのサービスを実施 (配食サービス、日常生活用具の給付、緊急通報システム貸与、ひとり暮らし高齢者等登録、徘徊高齢者家族支援サービス) | ・介護予防教室 開催か所数30か所 開催回数568回 参加人数10,778人 ・ハートフルケアセミナー 開催か所数4か所 開催回数7回 参加延べ人数139人 ・配食サービス 利用者数198人 利用延べ人数2,063人 ・日常生活用具の給付 シルバーカー21人 ・緊急通報システム貸与 一般高齢者29件、高齢者世話付住宅44件 ・ひとり暮らし高齢者登録 517人 (394世帯) ・徘徊高齢者家族支援サービス (位置探索システム(GPS)専用端末機貸し出し) 2件 | A | 長寿介護課 |
| | | 福祉サービスなど情報の提供 | 総合福祉ガイドブック作成事業 | 市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付する。 | 市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口等で配付した。 | A | 福祉課 |
| | | 地域相談支援センターの設置 | 自立支援事業 | 福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置する。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努める。 | 福祉総合相談センター「ふくしの窓口」で、主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応した。また、基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めた。 障がい者相談支援従事者研修 2回開催 | A | 福祉課 |
| | | | 在宅介護支援センター運営管理事業 | 在宅介護支援センターを廃止し、地域包括支援センターを設置 なかよし、みなよし、きたよしの各地区に1箇所設置し、総合相談を実施 | ・地域包括支援センターによる相談業務 合計3,618件 (訪問1,362件、来所505件、電話1,751件) | A | 長寿介護課 |
| | ③ 外国人市民への支援 | 多言語による生活情報の提供 | 広報みよし印刷製本事業 | 広報紙に外国語情報を掲載 (ポルトガル語、英語) | 広報みよしのお知らせ記事の中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号2件程度抽出し、ポルトガル語と英語の2か国語に翻訳して掲載した。(年間24号) | A | 広報情報課 |
| | | | 国民健康保険税賦課徴収事業費 | 外国語によるリーフレット等の備置 | ポルトガル語の詳細版リーフレットを設置 英語、中国語、韓国語、スペイン語の国民健康保険の概要版リーフレット設置 | A | 保険年金課 |
| | | | 家庭ごみ計画収集事業 | ごみリーフレットの各言語版を作成し、市内在住の外国人にも周知を図る。 | 外国人用のゴミの出し方のチラシを4種類作成した (英語、ベトナム語、中国語、ポルトガル語)。 | A | 環境課 |
| | | | ・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・子育て支援センター運営事業 ・児童手当支給事務 | 市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。 | 市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めました。 | A | 子育て支援課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|---------------------|------------------|---------------|--|--|--|----|--------|
| 1 様々な困難を抱える人への支援 | ③ 外国人市民への支援 | 多言語による生活情報の提供 | 個人・法人市民税課税事務 | 個人住民税の普通徴収の納税通知書に外国語の案内チラシを同封して発送 | 個人住民税の普通徴収の納税通知書に外国語の案内チラシを同封して発送した。 | A | 税務課 |
| | | 外国人相談窓口の設置 | 住民基本台帳事務 | ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日；毎週火、金曜日 ・相談時間；午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口 | ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日；毎週火、金曜日 ・相談時間；午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口 | A | 市民課 |
| | | 外国人相談窓口の設置 | ・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | 毎週金曜日午前中にポルトガル語通訳を配置し、子育て・保育園・児童クラブなどに関する相談を受け付け、住みやすい環境づくりに努めます。 | 毎週金曜日午前中にポルトガル語通訳を配置し、子育て・保育園・児童クラブなどに関する相談を受け付け、住みやすい環境づくりに努めました。 | A | 子育て支援課 |
| | | | 滞納整理事業 | 毎週火曜日午前9時から正午までポルトガル語通訳を配置 | 毎週火曜日午前9時から正午までポルトガル語通訳を設置し、窓口に来庁や電話で問い合わせのあった外国人の折衝の通訳を実施した。 | A | 納税課 |
| | | 生活支援に関する情報提供 | 多文化共生推進事業 | 他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。 | 愛知県国際交流協会が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置しました。 | A | 協働推進課 |
| 2 心と体の健康づくりの推進 | ① 生涯にわたる健康づくり | 健康づくり事業の推進 | ・妊産婦・乳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達支援教室事業 ・母子保健指導事業 ・予防接種事業 ・健康診査事業 ・健康相談事業 ・健康教育事業 ・市町村栄養改善事業 ・7022推進事業 | 生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催する。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。] | ・妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健（検）診、相談、教育を実施した。 | A | 健康推進課 |
| | | | 介護予防普及啓発事業 | 世代交流サッカー健康増進教室の開催 | 高齢者がサッカーを通じて、孫世代と一緒に運動することで、健康推進と体力向上を図るとともに、併せて介護予防に関する知識の普及と啓発を推進することを目的とし、Jリーグのクラブチームと協働で開催した。（開催日：平成30年9月23日（日） 参加人数：28人） | A | 長寿介護課 |
| | | | 健康講座事業 | 11月17日にみよし市民病院健康講座をサンアート小ホールで開催する。また、市内各地区で地域健康座を開催する。 | 11月17日、文化センターサンアート小ホールにて、みよし市民病院健康講座「私だけ？悩む前に皮膚科に行こう～知って得するお肌のあれこれ～」を開催した。 明知上（9月12日）、三好丘陵（10月10日）、東山（11月14日）、三好下（1月9日）各行政区にて地域健康講座を開催した。 | A | 市民病院 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 | | |
|-------------------|------------------|---------------------------|----------------------|--|---|---|-------|-----------------|--|
| 2 心と体の健康づくりの推進 | ① 生涯にわたる健康づくり | 健康に関する情報提供の充実 | 全般（特定の事務事業なし） | 感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載する。 | 感染症の流行にあわせて、発生状況や予防方法について、ホームページに掲載した。 | A | 健康推進課 | | |
| | | | 健康関連情報提供事業 | 「広報みよし」を始め、市のインターネットのホームページなどを利用して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信する。 | 市民病院ホームページを随時更新、「病院だより」を発行した。 | A | 市民病院 | | |
| | | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発 | ・予防接種事業 ・パパママ教室事業 | ・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。 ・家族計画の講話をパパママ教室体験コース年4回で実施する。 | ・子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨差し控え中につき、希望者については接種券を発行し、接種を実施した。 ・パパ、ママ教室体験コース：年4回 99人参加 | A | 健康推進課 | | |
| | ② 子どもの健全育成 | 児童の健全育成 | 子どもの虐待防止の啓発 | こども相談・虐待防止事業 | 子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。 | 子どもの虐待防止のための相談窓口を設置しました。 | A | 子育て支援課 | |
| | | | 子どもの虐待防止の啓発 | 乳幼児健康診査事業 | 3,4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。 | 各健診 年24回実施 ・3,4か月児健診 受診者数 559人 ・1歳6か月児健診 受診者数 617人 ・3歳児健診 受診者数 633人 | A | 健康推進課 | |
| | | | | 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業 | 児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催する。単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導する。 | 地区ジュニアクラブ育成会及びスカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導した。（教育行政課） 児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催しました。単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導しました。（子育て支援課） | A | 子育て支援課 教育行政課 | |
| | | | | ・公園維持管理事業 ・児童遊園等維持管理事業 | 公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図る。 | 児童遊園10か所、児童遊園地21か所、農村公園4か所、都市公園44か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。 | A | 公園緑地課 | |
| | | | | みよし悠学カレッジ講座運営事業 | 親子講座に限定せずに、小学生が参加できる講座を年間を通じて開催する予定 | 親子講座を3講座、小学生限定講座を13講座実施した。 | A | 生涯学習推進課 | |
| | | | | | | | | | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|---|----------------|-----------|---|--|--|-----------------|-----------------|
| 2 心と体の健康づくりの推進 | ② 子どもの健全育成 | 青少年の健全育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・思春期家庭教育講座事業 ・成人の日事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施する。 ・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日になみ「みよし市成人式」を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内4中学校で思春期家庭教育講座を開催 延べ参加者数 180人 ・平成31年みよし市成人式を開催 延べ出席者数 765人 出席率 81.6% | A | 教育行政課 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事業 ・青少年団体活動育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図りました。 (子育て支援課) | A | 子育て支援課 教育行政課 |
| | ③ 母性の保護 | 母子保健の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導事業 ・パパママ教室事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、年46回の月曜育児相談を開催する。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月曜育児相談：年42回 2,180人 ・パパママ教室：年12回 216人 | A | 健康推進課 |
| | ④ 各種相談事業の実施 | 各種相談事業の実施 | 相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時)の実施 ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施 ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時)の実施 ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施 ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施 | A | 市民課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営事業 ・親子通園事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・子育て支援センター運営事業 ・児童手当支給事務 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育てに関するあらゆる相談に、迅速に対応できるように努めます。 【青少年健全育成】子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> 【青少年健全育成】子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を整備した。 (教育行政課) 子ども・子育てに関するあらゆる相談に、迅速に対応しました。 【青少年健全育成】子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作る。 (子育て支援課) | A | 子育て支援課 教育行政課 | |
| 安心ステーション推進事業 | | | 安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応 | 安心ステーションにおいて、交通安全や防犯に関する相談に対して、相談者の立場に立ち親身に対応ができた。 | A | 防災安全課 | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|----------------------|---------------------|--|--|---|---|----|-------|
| 2 心と体の健康づくりの推進 | ④各種相談事業の実施 | 各種相談事業の実施 | みよし市教育支援センター事業 | 就学相談については、就学相談会を年1回実施する。幼稚園・保育園にも出向き、様子を見たり懇談を通して、適切な就学相談ができるようにしていく。教育相談・巡回相談についても、相談内容の充実をはかって実施をしていく。 | 就学相談会を6月に実施した。臨床心理士や家庭教育相談員、学校教育課指導主事と相談をすることによって、保護者の就学に関する不安や悩みの多くを解消することができた。教育相談については、相談者が、効果的な指導法や子どもへの接し方のアドバイスを聞くことで、今後の指導や支援に生かすことができた。また、年間を通じてほぼ相談および巡回相談をすることができた。 | A | 学校教育課 |
| | | 女性相談窓口の充実 | 女性の悩みごと相談事業 | ・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。 | ・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を46回実施しました。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成(1,500部)しました。 ・市内公共施設11か所、商業施設3か所に相談啓発カード及びチラシの設置を依頼しました。 | A | 協働推進課 |
| 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ①女性に対する暴力を防止する環境づくり | DVなどの防止に関する啓発 | 女性の悩みごと相談事業 | ・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・会議資料などに啓発用シンボルマークを使用します。 | ・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図りました。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを協働推進課に設置しました。 ・会議資料などに啓発用シンボルマーク(男女共同参画・女性に対する暴力拒絶)を使用しました。 | A | 協働推進課 |
| | | DVなどの相談体制の整備 | 女性の悩みごと相談事業 | 相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。 | みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。庁内検討会議を5回開催し、DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。 | A | 協働推進課 |
| | | DV被害者への迅速な対応 | 女性の悩みごと相談事業 | 県や警察などの他機関及び庁内関係課と連携をとりながら、DV被害者に一時保護など迅速に対応します。 | 愛知県女性相談、警察など他機関及び庁内関係課と連携をとりながら、迅速に対応しました。 | A | 協働推進課 |
| | ②DVなど被害者の保護、支援 | 税務窓口事務 | 税務窓口事務 | 各種証明書の交付制限 | 税総合システムに登録し、対象者の各種証明書発行に際し注意喚起を行った。 | A | 税務課 |
| | | 住民基本台帳事務 | 住民基本台帳事務 | ・支援措置申出書の受理 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限 | ・支援措置申出書の受理 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限 | A | 市民課 |
| | | DV被害者の自立支援 | 女性の悩みごと相談事業 | 関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。 | 関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。 | A | 協働推進課 |
| ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 | ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 | DV被害者をはじめ、経済的に困窮し、かつ住宅も困窮する母子を児童福祉法の規定に基づき母子生活支援施設に保護し、自立に向けた生活の再建を指導する。 | DV被害者をはじめ、経済的に困窮し、かつ住宅も困窮する母子を児童福祉法の規定に基づき母子生活支援施設に保護し、自立に向けた生活の再建を指導しました。 | A | 子育て支援課 | | |

基本目標Ⅴ プランの総合的な推進体制づくり

評価
 A 計画通り実施した
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C 検討はしたが、実施に至らなかった
 D 検討も実施もしなかった

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 平成30年度の具体的な計画 | 平成30年度実績/未実施の理由 | 評価 | 所管課 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------------|------------|---|--|----|-------|
| 1 推進組織の整備・充実 | ① 男女共同参画社会推進のための条件整備 | 男女共同参画社会づくりのための条例制定への取り組み | 男女共同参画啓発事業 | ・みよし男女共同参画推進条例は制定済み | | A | 協働推進課 |
| | ② 市民参加によるプランの推進体系の整備 | 市民と一体となったプランの推進体系の整備 | 男女共同参画啓発事業 | みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。 | 平成30年度第1回みよし市男女共同参画審議会を7月2日に開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。 | A | 協働推進課 |
| | | プラン推進の進捗状況の管理 | 男女共同参画啓発事業 | みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。 | みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しました。 | A | 協働推進課 |
| 2 役所内の意識・制度改革の推進 | ① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映 | 各種計画・施策の見直し | 男女共同参画啓発事業 | みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会・確認をします。 | みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会・確認をしました。 | A | 協働推進課 |
| | ② 職員の意識改革・人材育成 | 意識啓発と人材育成のための職員研修 | 職員研修事業 | ・平成30年度職員研修計画に基づく研修の実施 | 人材育成基本方針に1年を通じての体系的な研修等により、男女にかかわらず職員の資質と能力向上を図っており、市町村職員研修センター等が主催する様々な研修に派遣しました。 | A | 人事課 |
| | | | 男女共同参画啓発事業 | 市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画庁内推進会議を開催します。 | 男女共同参画庁内推進会議について、平成29年7月24日に庁内連絡会議を開催しました。 | A | 協働推進課 |
| | | 政策決定の場への女性参画 | 人事異動事務 | 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。 | 新たに4人の女性職員を課長級職員に、1人の女性職員を部長級職に登用しました。 | A | 人事課 |
| | | 性別によらない職務配分 | 人事異動事務 | ・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置 | 組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。 | A | 人事課 |

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023実施計画表

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|--|--|---|-------|
| 1 啓発活動の強化 推進 | ① 各種講演会・研 修会の開催によ る啓発 | 男女共同参画研修会・ 講演会の開催 | 男女共同参画啓発事業 | ・男女共同参画ステップアップセミ ナーの開催 ・市民のつどいの開催 ・男女共同参画川柳の募集 | 協働推進課 | |
| | | 家庭教育学級の開催 | 家庭教育学級開催事業 | 市内8小学校において、家庭におけ る教育力向上をめざし、多様な テーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催する。 | 教育行政課 | |
| | | 市民団体などが実施す る研修会・講演会の支 援 | NPO・協働の推進調査研究事業費 | ・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセンター運営事業 ・協働によるまちづくり職員研修の開 催 | 協働推進課 | |
| | ② 男女共同参画に 関する情報の提 供 | インターネットを活用 した情報発信 | | 男女共同参画啓発事業 | インターネットを利用し、国・県・他 自治体関係の情報収集に努めるとと もに、男女共同参画に関する情報提供と 情報発信を行います。 | 協働推進課 |
| | | 「広報みよし」による 啓発 | | ・広報みよし発行事業 | 広報紙に男女共同参画に関する情 報を掲載し、男女共同参画に対す る理解を促進する。 | 広報情報課 |
| | | | | 男女共同参画啓発事業 | ・男女共同参画月間の周知 ・男女共同参画川柳の募集、結果 周知 | 協働推進課 |
| | | チラシなどによる啓発 | | ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業 | ・市民のつどい ・男女共同参画川柳の募集 ・男女共同参画交流ネット通信の 作成 | 協働推進課 |
| | ③ 人権の尊重 | メディアにおける女性 の人権の確立 | | ・スポーツ推進委員等運営事業 ・スポーツ協会補助事業 ・スポーツ大会等開催事業 ・スポーツ教室開催事業 ・体育施設管理運営事業 (スポーツ課) 議会だより発行事業 (議事課) ・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・消防団運営管理事業 ・防災意識普及啓発事業 (防災安全課) | 男女を問わない表現を用いて、チ ラシや申し込み用紙などを作成す る。(スポーツ課) 性別役割表現や性差別的な表現に 配慮した、議会広報「きずな」を 発行(年5回)します。 (議事課) 啓発に関するチラシなどの刊行物 については人権を尊重した表現に 配慮し、作成するよう努めます。 (防災安全課) | 全課 |
| | | 人権の尊重及び人権侵 害防止についての啓発 活動の実施 | 相談事業 | | 地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映写会(一般住民対象)の開 催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の 開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街 頭啓発活動(一般住民対象)の実施 | 市民課 |
| | | 性の多様性に関する理 解促進 | 男女共同参画啓発事業 | | 性の多様性に関する職員向けの研修を 開催し、周知啓発に努める。 各課におけるLGBTに対する意識を変え る。 | 協働推進課 |
| 2 男女平等な教 育・学習の推進 | ① 男女平等の視点 にたつ保育・学 校教育 | 男女平等意識を育む保 育の実施 | 幼稚園・保育園合同観劇会実行 委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 親子通園事業 児童育成計画推進事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談・自立支援支 援事業 放課後児童健全育成事業 ファミリーサポート事業 子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事 業 児童館等活動運営事業 | 行政が発行する刊行物において、人権 を尊重した表現に配慮し、固定的な性 別役割表現や性差別的な表現を使わ ないように努める。 | 子育て支援課 | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 |
|--------------------|----------------------------|--------------------|--|---|---------|
| 2 男女平等な教育・学習の推進 | ① 男女平等の視点 にたつ保育・学校教育 | 保育関係者に対する研修の実施 | 幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 | 自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。 | 子育て支援課 |
| | | 男女平等教育の推進 | 現職教育事業 | 社会（公民）、技術家庭、及び道徳（小学校）の強化指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道徳教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。 | 学校教育課 |
| | | 男女混合名簿の活用 | 現職教育事業 | 男女混合名簿の採用を推進します。 | 学校教育課 |
| | | | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。 | 子育て支援課 |
| | | キャリア教育の推進 | キャリア教育推進事業 | 職の内容や性別に関係なく、誰もが体験したい仕事に割り振ることができるよう、キャリア教育を推進を促します。 | 学校教育課 |
| | | 教職員の男女共同参画意識の向上 | 現職教育事業 | 男女共同参画川柳の募集案内を配布する。 | 学校教育課 |
| | ② 男女共同参画に関する学習環境の整備 | 図書館資料による教育、学習活動の充実 | 図書、返次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業 | 男女共同参画に関する図書館資料を購入する。 | 生涯学習推進課 |
| | | 視聴覚ライブラリーの充実 | 図書、返次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業 | 男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができるように、同分野の視聴覚資料を整備する。 | 生涯学習推進課 |

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|----------------------|------------------------|---------------------------|---|---|---|-------|
| 1 協働によるまちづくりの推進 | ① 男女が支えあう地域づくり | コミュニティ活動における男女共同参画の促進 | 地区コミュニティ活動推進事業費 | 地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。 | 協働推進課 | |
| | | P T A活動への父親の参加促進 | P T A活動事業 | ・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をする。 ・教員組合との共済事業を実施し、意識改革に繋げる。 ・連絡会議を開催し、各学校P T A間の情報交換を行い連携を図る。 | 教育行政課 | |
| | ② 施策・方針決定の場への参画 | 審議会、委員会への女性の参画促進 | スポーツ推進審議会運営事業 スポーツ推進委員等運営事業（スポーツ課） ・みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・国民保護計画策定事業 ・防災計画策定見直し事業（防災安全課） | スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を20%とし、スポーツ推進員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を27%とします。（参考：男16女6）今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。 （スポーツ課） 市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。 （防災安全課） | 各課 | |
| | | | 男女共同参画啓発事業 | ・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（平成29年4月1日現在）各課に照会します。 ・男女共同参画庁内推進連絡会議にて、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。 | 協働推進課 | |
| | | 女性の人材開発と育成 | 男女共同参画啓発事業 | 愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。 | 協働推進課 | |
| | ③ 市民活動団体の支援と協働の推進 | 各種団体活動の推進 | ・男女共同参画交流ネット事業 ・NPO・協働の推進調査研究費 | 男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。 | 協働推進課 | |
| | | 交流ネットワークづくりへの支援 | 男女共同参画交流ネット事業 | 男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。 | 協働推進課 | |
| | 2 地域活動における男女共同参画の推進 | ① 防災・災害分野における男女共同参画の推進 | 女性消防団の育成 | 消防団運営管理事業 | 安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。 | 防災安全課 |
| | | | 自主防災会の支援 | 防災意識普及啓発事業 | 各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。 | 防災安全課 |
| | | | 防災訓練における女性の参加促進 | 防災訓練開催運営事業 | 災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、防災訓練への女性の参加を促します。 | 防災安全課 |
| 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営 | | | 防災訓練開催運営事業 | 避難所運営マニュアルに基づき、男女が安心して過ごせる避難所運営ができるような防災訓練を行います。 | 防災安全課 | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|------------------------|--------------------------------|----------------------------|---|---|---|--------|
| 2 地域活動における男女共同参画の推進 | ② 環境分野における男女共同参画の推進 | 環境分野における男女共同参画の推進 | ・公害対策事業 ・環境美化推進事業 | ・環境審議会委員10名のうち女性1名を登用する ・環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用する | 環境課 | |
| | ③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進 | 国際交流から学ぶ男女共同参画 | みよし悠学カレッジ講座運営事業 | 国際理解講座で異文化体験の講座を実施する。 | 生涯学習推進課 | |
| | | | 国際交流事務 | 県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。 | 協働推進課 | |
| | ③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進 | 多文化共生社会の推進 | 多文化共生推進事業 | ・外国人のための日本語講座 ・日本語ボランティア入門講座 ・多文化共生センターの運営 ・外国人翻訳サポート | 協働推進課 | |
| | | 男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信 | 男女共同参画啓発事業 | 男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。 | 協働推進課 | |
| | 3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | ① 子育て支援の充実 | 保育施策の充実 | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長します。 | 子育て支援課 |
| 民間保育施設への支援 | | | ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 | 各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。 | 子育て支援課 | |
| 子育て支援センターの運営 | | | 子育て支援センター運営事業 | 総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。 | 子育て支援課 | |
| 親子教室、育児講座の実施 | | | 子育て支援センター運営事業 | 親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。 | 子育て支援課 | |
| 子育て援助活動の実施 | | | 子育て支援センター運営事業 | 子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。 | 子育て支援課 | |
| 子育てふれあい広場の設置 | | | 子育て支援センター運営事業 | 乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。 | 子育て支援課 | |
| 育児・児童相談の充実 | | | ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 | 育児相談や各種講座、情報交換を通じて、未就園児を持つ家庭の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。 | 子育て支援課 | |
| 子ども医療費の支援 | | | 子ども医療費支給事業費 | 子ども医療費支給の対象（15歳年度末まで）を4月診療分から入院に限り18歳年度末までに拡充して支給 | 保険年金課 | |
| ② 介護支援の充実 | | | 家族介護交流事業の実施 | 家族介護者交流事業 | ・家族介護者交流事業（地域サロン）の開催 ・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）の開催 | 長寿介護課 |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|------------------------------------|-----------------------|--|--------------------------------|---|---|-----|
| 3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進 | ② 介護支援の充実 | 連絡相談体制の整備 | ・地域ケア会議推進事業 ・地域包括支援センター運営事業 | ・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センターを中心とした、高齢者や介護に関する総合相談の実施 | 長寿介護課 | |
| | | 介護サービスなどに関する情報の提供 | 障がい者自立支援事業 | 市の介護に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付する。 | 福祉課 | |
| | | | ・地域包括支援センター運営事業 | ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供 | 長寿介護課 | |
| | | 訪問介護の充実 | 障がい者自立支援事業 | 障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供する。 | 福祉課 | |
| | | | 訪問型介護予防事業 | 地域包括支援センターごとに設置した第2層生活支援コーディネーターによる介護予防教室の実施 | 長寿介護課 | |
| | ③ 男性の家事・育児・介護参加の促進 | 父親参加型イベントの実施 | 子育て支援センター運営事業 | 父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。 | 子育て支援課 | |
| | | | 男女共同参画啓発事業 | 子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。 | 協働推進課 | |
| | | 妊婦及び夫に対する教育 | パパママ教室事業 | 子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催し、その内2回を土曜日に開催する。 | 健康推進課 (保健センター) | |
| | | 男性の介護参加の促進 | 家族介護者交流事業 | 介護者に男女は問いません | 長寿介護課 | |
| | 4 職場における男女平等の推進 | ① 男女がともに活躍できる職場環境づくり | 就労形態、勤務形態の見直しの推進 | 労働総務事務 | 県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供する。 | 産業課 |
| | | | 男女雇用機会均等法の周知徹底 | 労働総務事務 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知する。 | 産業課 |
| | | | 職場における男女平等 | 労働総務事務 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発する。 | 産業課 |
| 職員福利厚生事務 | | | | 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っていきます。 | 人事課 | |
| 育児休業など取得促進の啓発 | 労働総務事務 | 男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。 | 産業課 | | | |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|--|--|---------|
| 4 職場における男女 平等の推進 | ① 男女がともに活躍 できる職場環境 づくり | 育児休業など取得促進 の啓発 | 職員福利厚生事務 育児休業制度などの取得促進 | 制度の変更がある場合、子育て支援制度 のあらましを作成し職員の啓発をする。 | 人事課 | |
| | | 農業の家族経営協定の 推進 | 農業団体育成事業 | 認定農業者の認定にかかるヒアリン グの場において、家族で経営してい る農業者に対し、家族経営協定制 度について周知する。 | 産業課 | |
| | ②中小企業等 における労働環境 の整備 | 商工業などに携わる女 性への支援 | 商工会補助事業 | 起業を検討中の人を対象とした、県 信用保証協会主催、近隣4市町及び 各市町商工会が共催する「創業支援 セミナー」、商工会が主催する「創 業塾」を開催し、商工業などに携わ る女性を支援する。広報や行政区回 覧、市HPで開催を広く周知する。 | 産業課 | |
| | | 商工会、工業経済会と の連携による意識啓発 活動 | 商工会補助事業 | 国や県が発行した、法令に基づいた 女性の労働環境や雇用条件の遵守に かかる啓発用リーフレット等を活用 し、各企業経営者に対し、商工会等 を通じて啓発する。 | 産業課 | |
| | | ファミリー・フレンド リー企業の普及促進 | 労働総務事務 | 国や県からの啓発リーフレットやポ スター等を就労支援センターや市役 所に掲示し、ファミリー・フレンド リー企業の加入促進をPRする。 | 産業課 | |
| | ③ 市内企業に対す る意識啓発 | 女性の活躍促進宣言及 びあいち女性輝きカン パニーの普及促進 | 労働総務事務 | 女性の活躍促進に向けて積極的に取 組む企業や団体等を対象とした県推 進の『あいち女性輝きカンパニー認 証制度』に協力し、就労支援セン ターや広報で、働きながら育児・介 護ができる環境づくりなどの取組 を、広く情報提供し啓発する。 | 産業課 | |
| | | 再就職支援セミナーな どの講座の開催 | 労働総務事務 | 再就職を希望する女性を対象とし たセミナーを開催し支援する。就労 支援センターや広報、行政区回覧等 で広く周知する。 | 産業課 | |
| | 5 女性の就業支援 の推進 | ① 女性への就業支 援の推進 | 技術取得講座の開催 | みよし悠学カレッジ講座運営事 業 | ・情報、通信講座でパソコン操作を 学ぶ講座を実施する。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を 実施する。 | 生涯学習推進課 |
| | | | 就労に関する相談窓口 の充実 | 労働総務事務 | みよし市就労支援センター（ジョブ サポートみよし）の相談窓口で、職 業相談を受付ける。広報や行政区回 覧、市HPで広く周知し支援する。 | 産業課 |

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|----------------------|--------------------------------|------------------|--|---|--|--------|
| ① あらゆる家族形態に対応した支援 | ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大 | | 福祉総合相談センター くらし・はたらく相談センター 障がい者相談支援事業 | 福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応する。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付ける。 | 福祉課 | |
| | | | ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | 児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行う。 | 子育て支援課 | |
| | | | 市営住宅維持管理事業 | 市営住宅家賃の減免 | 都市計画課 | |
| | | 手当での支給や医療費の助成 | | ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図る。 | 子育て支援課 |
| | | | | 母子家庭等医療費支給事業費 | 平成31年度に引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分を助成を継続実施 | 保険年金課 |
| | | | | まちづくり基本計画 | まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。 | 都市計画課 |
| | ② 高齢者や障がい者の自立支援 | ひとにやさしいまちづくり | 道路安全施設設置事業 道路修繕事業 | 歩道への車両進入による事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内における信号交差点を始めとする横断歩道等の箇所において、歩行者を守るため防護柵の設置を推進する。 | 道路河川課 | |
| | | | 市営住宅の高齢者、障がい者対策 | 市営住宅維持管理事業 | 市営助生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）の実施 （予定箇所：C棟8戸（C棟全体32戸）の室内改修） | 都市計画課 |
| | | 障がい者、高齢者の住宅環境の整備 | 障がい者等住宅改修費支給事業 | 障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図る。 | 福祉課 | |
| | | | ・高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業 ・居宅介護住宅改修事業 | 要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成 | 長寿介護課 | |
| | | 福祉サービスなどの情報提供 | 総合福祉ガイドブック作成事業 | 市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付する。 | 福祉課 | |
| | | | ・地域包括支援センター運営事業 | ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センターの総合相談による高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明、情報提供 | 長寿介護課 | |
| 福祉総合相談センターの設置 | | 福祉総合相談センター | 福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置する。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努める。 | 福祉課 | | |
| | | 総合相談事業 | ・様々な相談対応 ・必要に応じた支援 | 福祉課 長寿介護課 | | |

1
様々な困難を抱える人への支援

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 |
|---------------------|------------------|---------------------------|--|--|-------------------------|
| 1 様々な困難を抱える人への支援 | ③ 外国人市民への支援 | 多言語による生活情報の提供 | 広報みよし発行事業 (広報情報課) 防災意識普及啓発事業 防災情報発信事業 (防災安全課) | 広報紙に外国語情報(ポルトガル、英語)を掲載する。(広報情報課) ・外国人(多言語)向け防災マップを引き続き配布します。 ・避難場所等案内標識の多言語表記を実施します。(防災安全課) | 各課 |
| | | 外国人相談窓口の設置 | 住民基本台帳事務 ・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務 | ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置 ・相談日;月曜日～金曜日 (月・火・金は午後のみ) ・相談時間;午前9時～正午 午後1時～午後4時 ・相談場所;市民課窓口 | 市民課 |
| | | 生活支援に関する情報提供 | 滞納整理事業 | 市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。 | 子育て支援課 |
| | | | | ・令和元年度より、市民課予算となりましたため、納税課での予算事業ではありません。 | 納税課 |
| | | | | 他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。 | 協働推進課 |
| 2 こころと体の健康づくりの推進 | ① 生涯にわたる健康づくり | 健康づくり事業の推進 | ・妊産婦・乳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達支援教室事業 ・母子保健指導事業 ・予防接種事業 ・健康診査事業 ・健康相談事業 ・健康教育事業 ・市町村栄養改善事業 ・7022推進事業 | 生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催する。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。] | 健康推進課 (保健センター) |
| | | | 介護予防普及啓発事業 | 世代交流サッカー健康増進教室の開催 | 長寿介護課 |
| | | | 健康講座事業 | 市内各地区で地域健康座を開催する。 | 管理課 (市民病院) |
| | | 健康に関する情報提供の充実 | 全般(特定の事務事業なし) | 感染症予防啓発のため、感染症の情報(集団かぜ等)の発生状況、予防について、ホームページに掲載する。 | 健康推進課 (保健センター) |
| | こころの健康づくりの実施 | | 健康関連情報提供事業 | 「広報みよし」を始め、市のインターネットのホームページなどを利用して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信する。 | 管理課 (市民病院) |
| | | | ・健康教育事業 | 自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開する。 | 健康推進課 (保健センター) |
| | | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発 | ・予防接種事業 ・パパママ教室事業 | ・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。 ・家族計画の講話をパパママ教室体験コース年4回で実施する。 | 健康推進課 (保健センター) |
| | ② 子どもの健全育成 | 子どもの虐待防止の啓発 | | 子ども相談・虐待防止事業 | 子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。 |
| | | | 乳幼児健康診査事業 | 3,4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施する。 | 健康推進課 (保健センター) |

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 | |
|----------------------|-------------------------|------------------------|---|--|---|--|
| 2 こころと体の健康づくりの推進 | ② 子どもの健全育成 | 児童の健全育成 | 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 | 児童館行事、子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催する。 単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導する。 | 子育て支援課 | |
| | | | ・公園維持管理事業 ・児童遊園等維持管理事業 | 公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図る。 | 公園緑地課 | |
| | | 青少年の健全育成 | ・思春期家庭教育講座事業 ・成人の日事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事業 ・青少年団体活動育成事業 | 【思春期家庭教育講座事業】 ・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施する。 【成人の日事業】 ・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市成人式」を開催する。 【その他事業】 子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作る。 地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図る。 | 教育行政課 | |
| | ③ 母性の保護 | 母子保健の充実 | ・母子保健指導事業 ・パパママ教室事業 | ・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業 | 地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図る。 | 子育て支援課 |
| | | | | ・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、年43回の月曜育児相談を開催する。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催し、その内2回を土曜日に開催する。 | 健康推進課 (保健センター) | |
| | | | | 各種相談事業の 実施 | 相談事業 (市民課) 安心ステーション推進事業 (防災安全課) | ・一般住民相談(本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時)の実施 ・人権・行政合同相談(毎月10日、午後1時～午後4時)の実施 ・法律相談(予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時)の実施 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(毎月第3火曜日、午後1時～午後4時)の実施 (市民課) 安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。 (防災安全課) |
| 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ① 女性に対する暴力を防止する環境づくり | DVなどの防止に関する啓発 | 女性の悩みごと相談事業 | ・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。 | 協働推進課 | |
| | | DVなどの相談体制の整備 | 女性の悩みごと相談事業 | 相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。 | 協働推進課 | |
| | ② DV等被害者の保護、支援 | DV等被害者への迅速な対応 | 住民基本台帳事務 (市民課) | ・支援措置申出書の受理 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限 (市民課) | 各課 | |
| DV等被害者の自立支援 | | 女性の悩みごと相談事業 (協働推進課) | 関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。 (協働推進課) | 各課 | | |

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 | 事務事業名 | 令和元年度の具体的な計画 | 所管課 |
|---------------------|-----------------------------|----------------------|--|---|-----------------------|
| 1 推進体制の整備・充実 | ① 市民参加によるプランの推進体制の整備 | 市民と一体となったプランの推進体制の整備 | 男女共同参画啓発事業 | みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。 | 協働推進課 |
| | | プラン推進の進捗状況の管理 | 男女共同参画啓発事業 | みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。 | 協働推進課 |
| 2 役所内の意識・制度改革の推進 | ① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映 | 各種計画、施策の見直し | スポーツ推進審議会運営事業（スポーツ課） 防災計画策定見直し事業（防災安全課） | スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進める。 （スポーツ課） 愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。 （防災安全課） | 全課 |
| | | | ② 職員の意識改革・人材育成 | 職員研修事業 | 平成31年度職員研修計画に基づく研修の実施 |
| | 意識啓発と人材育成のための職員研修 | 男女共同参画啓発事業 | | 市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画庁内推進会議を開催します。 | 協働推進課 |
| | 政策決定の場への女性参画 | 人事異動事務 | | 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。 | 人事課 |
| | 性別によらない職務配分 | 人事異動事務 | | ・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置 | 人事課 |
| | 女性職員の活躍の推進 | 人事異動事務 | 女性職員を始め全職員が意欲をもって働ける環境により職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施。 | 人事課 | |